

『営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ』利用申込書 兼 作成確認書

申込機関名		電話番号	
部署名		E-mail	
ご担当者名		ユーザーID	
所在地 (送付先)	〒 _____		

※ユーザーIDとは一般財団法人建築コスト管理システム研究所から付与されたIDです。

- ご記入いただいた内容は成果物の作成に関するお問い合わせ及び納品のほか、「建設物価」「Web建設物価」等の掲載品目変更情報等の提供に利用します。 上記の個人情報取り扱いに同意する
- 「営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データのご利用条件」(2ページ目)をご承諾の上、お申込みください。 利用条件を承諾する

1. 刊行物データ抽出

データの種類の	<input type="checkbox"/> 一次単価データ			<input type="checkbox"/> 市場単価データ		
納入回数	年間 回			年間 回		
刊行物単価の月号 及び納入希望時期	①		まで	①		まで
	②		まで	②		まで
	③		まで	③		まで
	④		まで	④		まで
最新号は25日以降の納品となります。 ※初回納品は申込日から約10営業日と致します。オプション品目の提供がある場合別途ご相談ください。						
対象工種	全工種	<input type="checkbox"/> 全工種 (建築・電気・機械)			※全工種 (建築・電気・機械) のみ	
	個別	<input type="checkbox"/> 建築	<input type="checkbox"/> 電気	<input type="checkbox"/> 機械		
都市採用順位	①		③	⑤		
	②		④	⑥		
	<ul style="list-style-type: none"> 当該都市の単価掲載がない場合、次順位の都市の単価を採用します。 同一都市で複数単価の掲載がある場合 (大口、小口等) は、安値を採用します。 但し「市場単価」については優先が上位の主要都市止めで作成します。(例: 東北地区をお申し込みの場合は仙台止め) 「建設物価」「Web建設物価」「建築コスト情報」等の非掲載単価 (特別調査単価) は当財団が別途調査した東京地区単価となります (全国適用可能単価については「全国」と表示)。 					
端数処理方法 (単位換算時等)	<input type="checkbox"/> 小数第3位を四捨五入			<input type="checkbox"/> 小数第3位を切り捨て		
	<input type="checkbox"/> 上有効3桁 (上4桁目を四捨五入)			<input type="checkbox"/> 上有効3桁 (上4桁目を切り捨て)		
	<input type="checkbox"/> その他 (具体的にご記入ください。内容によってはご要望にお応えできない場合があります。)					
	例: 掲載単価15,100円/本 (長さ5.5m) をmに換算 ⇒ 15,100円÷5.5m=2,745.4545... ・小数第3位を四捨五入=2,745.45円 ・上有効3桁 (上4桁目を四捨五入) =2,750円					

2. 納品物

データの提供媒体	<input type="checkbox"/> CD (全データを1枚に収録)	<input type="checkbox"/> CD (工種毎に収録)	<input type="checkbox"/> その他 ()
単価一覧表の印刷物	<input type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 不要 (PDFでご提供)	※不要の場合は一次単価データのみ5,000円 (税抜) の割引

【一次単価のオプション】 (別途費用が必要な場合があります)

※市場単価のオプションはありません

品目の追加	点 (詳細は別途ご指示ください)
標準品から削除	点 (詳細は別途ご指示ください)
その他のオプション (抽出等)	

※お支払いについて

お支払いは、銀行振込でお願いします。請求書は、納品時 (納品が複数回にわたる場合は、1回目の納品時) に同封いたします。

お申し込み先

■一次単価のオプションが不要な方

販売業務代行 株式会社建設物価サービス TEL: 03-3663-8711 FAX: 03-3663-1378

■一次単価のオプションを購入される方

一般財団法人 建設物価調査会 事業推進課 TEL: 03-3663-4707 FAX: 03-3663-4708

営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ利用規約

下記の使用許諾契約書(以下「本契約書」)は、一般財団法人建設物価調査会(以下「当会」)が提供する「営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ」(以下「本製品」)の利用条件等について、本製品をご利用になるお客様(以下「お客様」という。)(利用申込書の利用者欄に記載された個人または法人で、そのいずれであるかを問いません)と当会との間に締結される法的な契約書です。本契約は、本製品をご利用になるお客様(以下「お客様」という。)(すべてに適用されます。お客様は、本製品の利用申込により本使用許諾契約書の条項に承諾されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合、お客様は本製品の利用申込を行うことができません。

1. お申し込みについて

下記に示す営繕積算システム「RIBC2」用一次単価・市場単価データ使用許諾契約書内容をご承諾の上、利用申込書に所定の事項を記入し、当会へメール、FAX、郵送にてお申し込みください。

2. 納品について

利用申込書を受領後、申込書に記入された納期までにデータを取録したCDを申込書に記入された送付先に送付いたします。(ご希望日に添えない場合には、協議させていただきます。)その際、請求書を同封いたします。請求書に記載された日付から30日以内にお支払いください。

天変地異、輸送障害、その他当会の責によらない事由により、納品が遅延したり製品が損傷したりした場合、当会はその責を負いません。

3. 途中解約

お客様の都合により解約される場合には、支払い済みの利用料金は返金いたしません。また、単価データを納品済みの場合は、当該料金を支払うものとします。

使用許諾契約書

当会が発行する「建設物価」「土木コスト情報」「建築コスト情報」「物価資料」等の刊行物及び「Web建設物価」「デジタル土木コスト情報」「デジタル建築コスト情報」に掲載しております資材価格、工事費、各種料金、市場単価等(以下「掲載価格」)にかかる著作権は当会が所有しております。また、この「掲載価格」を基に作成した本製品についても、同様に当会が著作権を保有しております。本製品は、著作権法及び著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法律ならび条約によって保護されています。本製品は使用許諾されるもので、販売されるものではありません。

1. お客様の権利

- お客様は、本製品をコンピュータ等に、インストールして使用することができます。
- お客様は、本製品を利用して新たな著作物(以下「二次著作物」)を創作することができます。その標準単価(複合単価)等の二次著作物に対しても著作権法上及び本契約書の全てが適用されます。

2. 著作権等

本製品をご利用いただくにあたって、下記事項に該当する場合には、事前に当会の許諾が必要となります。

- 「掲載価格」および「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部を複製、転載、翻訳、翻案する場合
- 「掲載価格」および「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部を紙媒体、電子媒体、インターネット等の通信手段等で第三者等に販売、貸与、譲渡、配布、公表、公開する場合
- 「掲載価格」および「価格データ」(あるいはその価格を用いて加工したもの)の全部または一部をハードディスク、サーバー等に保存あるいは通信手段を用いて複数のコンピュータで共同利用する場合

3. 守秘義務

お客様と当会は、「単価データ」作成上知り得た相手方の秘密を本契約の有効期間中はもちろん有効期間後も引き続き、第三者に漏洩してはならないものとします。

4. 開示について

調査単価が含まれる行政文書が制限なく開示された場合、刊行物等の販売に影響が見込まれるなど、当財団の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあります。したがって、調査単価を利用した部分は情報公開法第5条2号イにおける不開示情報に該当するものと考えます。

そのため開示に際しては情報公開法第13条2項1に基づく意見書提出の機会付与をお願いいたしますが、「国民に対し行政機関の説明責任を全うする」という情報公開法の観点を尊重し、下記の条件を満たした文書に限り、開示に同意いたします。

文書の種別	開示に関する条件
「設計単価表」に含まれる刊行物の調査単価等	刊行物の発刊から1年以上経過していること
「工事設計内訳書等」に含まれる刊行物の調査単価等	刊行物の発刊から1カ月以上経過していることかつ対象工事の契約が締結済みであること

5. その他の権利と制限

- 本製品の返品
本製品は利用のいかなる問わず返品はお受けできません。
- 返金
お支払いを受けた利用料金は、いかなる場合も返金いたしません。
- 解除
お客様が本契約書の条項または条件に違反した場合、当会は本契約を終了することができます。この場合、お客様は本製品及びその付属品をすべて破棄しなければなりません。


6. 協議

本契約書に定めがない事項は、当財団とお客様との信義に基づく協議によるものとします。

品質保証規定

- 当会は本製品に利用上不都合が生じるような契約に適合しない事象(契約不適合)がある場合、本製品の引渡し後30日以内にお申し出があった場合は、不都合のない製品と無償にて速やかに交換いたします。対象期間経過後は、無償の補修・交換はいたしかねます。
- 上記①の事態が火災、地震、第三者による行為その他の事故、お客様の故意若しくは過失、誤用その他異常な条件下での使用において生じる等、当会の責に帰さない理由により生じた場合は、当会の規定により実費をご負担いただき交換いたします。当会は本製品に関して、商品性及び特定の目的に対する商品適合性については明示すると黙示したと問わず保証いたしません。
- 本製品に対する当会の賠償責任は、いかなる場合においてもお客様が実際に支払った金額を上限とします。

2021年5月7日 改定
この規約は2021年5月7日から施行します

 一般財団法人建設物価調査会